

くちコミ紹介、
成約で



選べる商品
2個ゲット!

注)写真とは商品が違う場合があります。商品がなくなった場合は代替品となります。

職場やお友達に広めて、みんなお得!

- ①自動車保険の弊社での見積りを職場の方や知り合いにお勧めください。(下の3つのポイントも忘れず伝えてね◎)
- ②その方を弊社にご紹介ください。
(ご紹介いただく方は、弊社での自動車保険未加入で、かつ団体割引制度が適用できる方とします)
- ③事前にその方に、弊社からご連絡させていただき、お伝えしておいてください。
- ④弊社より見積り後、その方が弊社へ保険を切り替えてくださったら、紹介してくれたあなたに、選べる商品を2個(1,000円相当)を差し上げます。

★★ 成約された方には、別の「選べるギフト」がもれなくプレゼントされます ★★

キャンペーン受付期間 : 2019年9月30日まで

団体扱自動車保険 3つのポイント



①大口団体割引(*)適用! 保険料30%オフはグループならではの。

- ・パナソニックグループ従業員・OBの皆さまが割安で保険に入れます!
(保険料は従業員の方は給与控除、OBの方は年1回の口座振替でのお支払い)



- 上記の図は、大口団体割引30%を適用した場合の保険料イメージです。実際の保険料はご契約条件により異なります。
- 12回払の年間保険料について：一般加入の場合には5%の分割割増が適用されます。(団体扱は分割割増適用外のため42,000円ではなく40,000円になります)

* パナソニックグループの大口団体割引30%は、2018年10月1日～2019年9月30日の間に保険始期日があるご契約に適用されます。大口団体割引は、団体全体の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年10月1日に見直されます。

②ご家族みんなのお車も、団体扱でご契約できます。

- 対象となるご家族の例
- ・ご契約者さまと同居のご家族(従業員ご本人、配偶者・同居のお子さま・ご親族)
 - ・別居の婚姻歴のないお子さま

※詳細は、裏面注釈をご覧ください。

③グループ従業員・OBの皆さまの自動車保険です。

現在の無事故割引は継承、JA共済、全労済(こくみん共済)等も継承できます。
(一部継承できない共済もありますので、詳しくは弊社までお問合せください)

「パナソニックグループ団体扱 自動車保険に切替えてみようかな？」

「自動車保険の保険料を節約したいな」

「保険料がいくらになるのか見積りしてみようかな？」

と思われた方は、以下の項目をご記入のうえ、お気軽にパナソニック保険サービスまでご連絡ください。

お見積り希望書

パナソニック保険サービスよりお客さまへ商品・サービスのご案内をさせていただきます場合がございますので、同意の上でご記入ください。

| | | | |
|-----|--------------|----------|------------|
| お名前 | PIN.NO./社員番号 | 会社名/OB会名 | ご連絡先(電話番号) |
|-----|--------------|----------|------------|

①初めて自動車保険に加入される方

購入予定日 月 日

②満期が近いのですぐに見積り書が欲しい方

現在ご加入の保険証券(表・裏)をこの用紙・裏面と一緒に、FAXか郵送、または下記QRコードからお送りしてください。

③満期まで期間がある方、満期近くになってのお見積りをご希望の方

以下に満期月を記入ください。(※満期1カ月前にご連絡させていただきます。)

満期月は()月です。

パナソニック保険
サービスのスマホ
&モバイルサイト
はこちらから！



◆見積依頼時は、他社でご契約の保険証券(表裏)、新車の場合は車検証の画像送信が必要です。簡単スマホでどうぞ！

簡単

<送信手順>

- ①スマホで保険証券(表裏)を撮影
 - ②右のQRコードを読み取る
 - ③メール送信画面に「必要事項」を入力
 - ④①の画像を添付の上で送信
- <必要事項>①氏名 ②会社名 ③社員番号
④連絡先(電話・メール)

<QRコード>



証券送付先は、弊社受付専用窓口となります。後日、営業担当者よりお客様へご連絡いたします。

送信前にご確認ください。

- ①メールアドレスが正しいですか。
- ②証券が両面添付されていますか。

アドレス：pisj_smartphone@ml.jp.panasonic.com

※カメラ画素数「500万画素」以上または、撮影(画像)サイズ「720×1,280」以上で撮影ください。(画像サイズ目安は1MB)
※画像保存時のファイル拡張子は「JPG」「JPEG」を指定 ※推奨機種：iPhone Ver.5以上、Android Ver3以上です。

【お問い合わせ先】

<取扱代理店>パナソニック保険サービス株式会社
西日本営業所 九州営業課(担当：有村)
電話：092-474-4800 FAX：092-474-4837
Eメール：pisj_kyusyu@ml.jp.panasonic.com

団体扱・集団扱特約をセットできるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」および「ご契約のお車の所有者」および「ご契約のお車の用途車種」について、次の条件を満たす場合に限りです。

- 保険契約者：パナソニックグループに勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方、または団体を退職された方
(団体を退職された方については、退職者団体扱制度が導入されている場合に限りです。)
- 記名被保険者：保険契約者、その配偶者、それらの方の同居の親族、それらの方の別居の扶養親族
- ご契約のお車の所有者
- ご契約のお車の用途車種：自家用8車種(注)、二輪自動車または原動機付自転車

(注)自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下)、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、特種用途自動車(キャンピング車)

※なお、従業員の方で次のような場合には団体扱・集団扱特約が失効することがあります。この際、保険料が分割して払い込まれている場合には、保険料払込期日到来前の分割保険料を一括して払い込んでいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合は、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

- 退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合
- 親会社との資本関係の変更等により、お勤めの企業が団体扱の対象に該当しなくなった場合
- 団体において引受保険会社で団体扱・集団扱特約をセットしてご契約いただく保険契約者の数が10名未満となった場合等、団体と引受保険会社の間で締結している集金契約が解除される場合

●ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は商品パンフレットをご覧ください。●パナソニック保険サービスは、複数保険会社の商品を取扱う保険代理店です。ご契約等に際して、当社の比較説明・推奨販売方針および所属保険会社等は当社の「保険商品のご案内について」(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.html>) をご確認ください。●当社は、お客さまからご提供いただいた個人情報、ホームページ記載の「当社の個人情報に関するお取扱いについて」(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info03.html>) に則って取扱い、当社が保険代理店として取扱う保険会社各社の商品およびこれらに付帯・関連するサービスのご提供のために必要な範囲で利用させていただきます。その他、何かご不明な点がございましたら、パナソニック保険サービスまでお問い合わせください。